

ボート免許失効再交付講習のご案内

(有効期限を経過した方が受講可能です)

本案内は、ボート免許証の有効期限が経過(失効)されている方へのご案内となっております。

お申し込みの際は、当教習所へご予約後、**必要書類を講習日の3日前までに届くようご提出(送付可)**下さい。

※失効されている場合でも失効再交付講習を受講することで新しい免許証が交付されますのでご安心ください。

<失効再交付講習日>

日 時: 令和 年 月 日 ()

受付開始 講習開始時間の30分前～

開催地: 上天草市(リンク熊本ボート免許教習所)

講習開始 8:30～17:30 【約2時間20分】

どちらかに○をお願いします

◆必要書類・受講費用◆

① 申 込 書 (下欄キリトリ線以下の申込書) 1通

② 証明写真(パスポートサイズ 縦4.5cm×横3.5cm) 2枚

※裏面に氏名をご記入下さい。サイズが小さい・背景物が写っている・前回と同じ写真等は撮り直しとなります。

③ 小型船舶操縦免許証のコピー 1通 ※免許証紛失の方は、自動車運転免許証のコピーが必要です。

④ 受講費用 ¥16,000 ※講習日の3日前までにお願いします。

・下記お振込先にお振込みいただく方法
・当教習所受付にてお支払いいただく方法 のいずれかをお願いします

・その他(住所変更・本籍地の都道府県変更・氏名変更等)

・免許証に住所記載がない方・免許証記載の住所に変更・本籍地の都道府県に変更がある方は上記以外に**本籍地入りの住民票**も必要となります。

・氏名変更の方は、**旧姓入りの住民票または戸籍抄本**が必要です。

※もしもご不明な場合は当教習所までお問い合わせください。

◆申込方法・締切日◆

講習日の3日前までに①申込書・②証明写真2枚・③小型船舶操縦免許証のコピーを当教習所必着

※上記①～③以外のその他必要書類(住民票等)がある方はその書類も同封して下さい。

※必要書類に不備・不足等がある場合、受講できない可能性がございます。(書類に不備がない限り電話連絡等はいりません)

※締切日前でも定員になり次第、締切らせていただく場合もございますのであらかじめご了承下さい。

◆講習当日◆

ご持参いただくもの: 小型船舶操縦免許証・油性ボールペン

・講習日に身体検査があり、視力0.5以上(矯正可)で合格となります。

<お振込先>

肥後銀行 天草支店

(普通)2001815

リンク ヨシグチマコト

Link 吉口誠

※振込手数料はお客様のご負担となります

<お問合せ・書類送付先>



リンク熊本ボート免許教習所

ボート免許のことならリンクへ!

〒869-3603 熊本県上天草市大矢野町中4472-3-2F

TEL 0964-57-0256 FAX 0964-57-0263

定休日: 毎週水曜日(祝日の場合は営業・翌日振替休、他年末年始休暇)



キリトリ線

- 申込書(失効再交付講習) -

<講習日時・会場>

講習開始時間の30分前～受付開始

令和 年 月 日 () 8:30～17:30 講習開始 開催地: 上天草市(リンク熊本ボート免許教習所)

どちらかに○をお願いします

フリガナ		性 別	男・女	生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏 名						
現 住 所	〒 -			携帯電話 自宅電話		
勤務先名				勤務先電話		
免状番号	第	号		資 格	小型船舶操縦士	
有効期間	平成・令和	年	月	日	本 籍	都・道 府・県 免許証 所持・紛失